

2025年2月8日
第25回中央委員会

あ い さ つ

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン(NCCU)
会長 染川 朗

第25回 中央委員会にご参集いただきました中央委員の皆様、大変お疲れさまです。

日頃はNCCUの運動に役員として参加・参画・ご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、高齢者や障がい者等の暮らしと命を支えるために、現場で奮闘されている全ての組合員に敬意を表します。

中央委員会の開会にあたり、昨今の介護業界の動向、NCCUの対応にも触れつつ挨拶申し上げます。

日本の高齢化率が29.3%と過去最高を更新している中、厚生労働省は、第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を公表しました。それによりますと、2026年度には約240万人、2040年度には約272万人の介護職員を確保する必要があり、2022年度の介護職員数が約215万人であることから、2026年度までに約25万人、2040年度においては約57万人増やす必要がある、としています。

しかし、介護分野においては、2024年11月の介護サービス職業従事者の有効求人倍率は4.12倍、さらに訪問介護員においては14.14倍と、依然高い水準で推移しており、今後の日本の人口動態を踏まえれば、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定されます。

そのような中、2024年4月、介護報酬改定が施行されました。改定率はプラス1.59%、うち0.98%が介護職員の処遇改善分として配分されましたが、地域包括ケアシステムの要ともいえる訪問介護をはじめ、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護において基本報酬が引き下げられました。

厚生労働省は、引き下げた理由を「令和5年度介護事業経営実態調査における収支差率が高いことと、処遇改善加算の加算率を他のサービスより高く設定したため」とし、「基本報酬を引き下げても事業収入全体では影響がない」としています。

しかし、東京商工リサーチが調査した2024年の介護事業者倒産件数をみると、年間の倒産件数が過去最多の172件となり、これまで最も多かった2022年の143件を29件も上回っていることがわかりました。特に訪問介護の倒産件数は過去最多の81件であり、2024年

の報酬改定で基本報酬が引き下げられたことで事業継続を諦めたケースも倒産に拍車をかけている可能性がある」と報じられています。

そして、昨年12月に厚生労働省が発表した2023年の介護職員数は前の年を2.9万人下回る212万人となり、介護保険制度が始まって以来初めて介護職員数が減少したことがわかりました。

原因は明らかです。

2021年までは全産業平均と組合員平均の賃金の格差は縮小を続けていたのですが、2022年からは景気の回復や全ての産業での人材不足を背景に、全産業平均賃金の水準が大幅に上昇し、再び格差が開き始めたからです。

月例賃金の格差は、NCCU運動の成果もあり2016年の約8万5,000円から2021年には4万2,000円程度まで縮小してきましたが、先月集計結果を公表した『2024年賃金実態調査』では、2024年7月時点で6万4,500円程度まで拡大しています。月給者の年収格差も拡大傾向にあります。また人材不足によりほぼすべての職種において労働時間が伸びています。これらの原因に早急に対処しなければ、人材不足により介護現場は崩壊してしまいます。

厚生労働省は、2024年2月から5月に交付した介護職員処遇改善支援補助金による措置に加え、一本化された介護職員等処遇改善加算、そして賃上げ促進税制などを活用し、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%、2年間で計4.5%のベースアップを目指すとの方針を示しました。

しかし、連合が発表した2024年春季生活闘争における最終集計結果によると、大企業の賃上げ率が5.10%、300人未満の中小企業の賃上げ率が4.45%となっており、介護と他産業の賃金格差拡大を受け入れることを前提としたような、全くもって不十分な対策といわざるを得ません。

さらに、NCCUの2024年の賃金改善交渉の結果を確認すると、政府の処遇改善策による賃金改善効果は2.5%どころか1.67%にとどまっており、政府が目指すとした2.5%には遠く及ばないのが現状です。

そのためNCCUは、これらの問題への対策のひとつとして政治顧問と連携。NCCUとして何回も国会に足を運び、法案作りから参画し、昨年4月には、『訪問介護事業所緊急支援法案』『介護・障害福祉従事者処遇改善法案』を議員立法として衆議院に法案提出していただきました。

そして法案審議に際しては、参考人として、現場の状況を踏まえた意見を直接国会で発言しました。その後、衆議院厚生労働委員会でこれらの法案の趣旨について理解が進み、『介護従事者の処遇改善の検討を政府に求める決議』が与野党全会一致で採択されました。

今年に入ってから、1月26日に通常国会が召集されたことを受け、あらためて『訪問介護事業所緊急支援法案』を立憲民主党・国民民主党共同で議員立法として衆議院に提出、『介護・障害福祉従事者処遇改善法案』を立憲民主党・国民民主党・日本維新の会 共同で同じく議員立法として衆議院に提出していただきました。

去年は立憲民主党単独の法案提出でしたが、NCCUは法案の意義について国民民主党の田村まみ参議院議員にも説明、田村まみ議員を通して国民民主党内での理解が進み、今回の法案提出では立憲民主党と国民民主党の連携が実現しました。

昨年10月の選挙で衆議院が与党過半数割れとなっている現状を踏まえれば、法案可決の可能性は大きく、「2025労働条件交渉」の結果を出すためにも、引き続き法案の実現に向けて連携して取り組んでまいります。

このような中、いよいよ7月には参議院議員選挙が行われます。この選挙では、NCCUのために日々ご尽力をいただいている政治顧問「森本しんじ」参議院議員、そしてUAゼンセン組織内議員の「田村まみ」参議院議員が改選となります。引き続き国会でご活躍いただけるよう、NCCUの総力を挙げて支援をしますのでご理解ご協力をお願いします。

最後に、本中央委員会で決定する「2025労働条件交渉」は上部団体であるUAゼンセンの交渉方針に則り取り組んでいくものですが、事業収入のほとんどが国の定める公定価格であり、人件費やその他のコスト上昇分を事業者が自由に価格転嫁できない公的サービスに従事している私たちにとっては、要求実現は容易ではありません。

柔道の勝負に例えるなら、分会の交渉だけで一本勝ちすることは困難を極めます。

そのため、直接交渉を担う分会、国へ対応を求める本部、都道府県や自治体に対応を求める総支部・支部が、それぞれ技ありを取ることで、合わせ技一本勝ちを取るぐらいの気持ちで、NCCU組織の総力を挙げて取り組んでいくことが重要になってきます。

この総力戦に、すべての組合役員・組合員が、それぞれの立場でご協力いただくことをお願いして、NCCUを代表しての挨拶とさせていただきます。